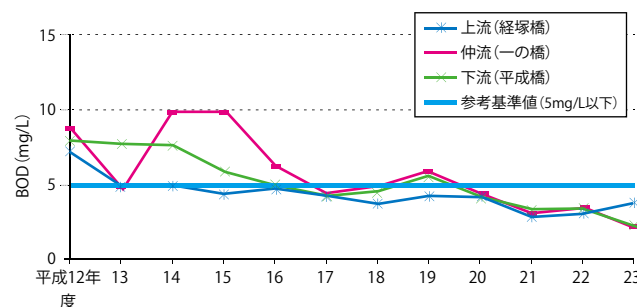


表1 河川水質経年変化(小湾川BOD)



Pick Up!!

小湾川

小湾川は浦添市前田から安波茶、大平、宮城、仲西などの市街地を通り、勢理客で国道58号と交差し、国道下を通過した後、西洲で海へと流れます。

表1で示したBODとは川の汚れを表す指標の一つです。小湾川の水質を参考基準値と比べると、基準値以下であり、きれいな川といえますが、まだ水浴びができるような水準ではありません。しかし、グライフからわかるように、年々水質は改善され、数十年前のきれいな川に戻りつつあります。きれいな川にはたくさんの生き物が生息します。

コンクリートで岸や川底を固める護岸は、川の生き物の生活場所をなくしてしまいましたが、小湾川には、生き物のことを考えた工夫があります。

生き物に住みかを提供するために、河床にブロックを不規則に敷いたり、護岸に穴を開けたりしています。また、河川の堰には、魚が上れるように魚道を設置しています。

上流域は川沿いに歩道があるので、川の様子を見ながら散策することができます。また、下流の河口付近では干潮時に干潟が見られ、カニや貝が見られます。

安全に気を付けながら、楽しく小湾川を観察してみましょう。

6月は「環境月間」です

毎年6月5日は、国連により「世界環境デー」と定められています。日本でも、環境基本法で6月5日を「環境の日」と定め、6月を「環境月間」としています。

環境月間にちなみ、ご家族または友人同士で楽しめる市内の自然散策コースを紹介します。この機会に身の周りの環境について考え、身近なことからできる環境対策を始めてみましょう。

うらそえの自然に触れてみよう

浦添市の環境ガイド情報「浦添市環境マップ」からおすすめスポットを紹介します！

浦添大公園・浦添城跡

仲間・当山にある市内で最もまとまった緑地で、牧港川も流れているエリアです。歩道が整備されているため、気軽に自然を楽しめる場所です。



内間西公園

公園内にはリュウキュウマツやガジュマルなどが生育する小規模な森と芝生の広場があります。また、安謝川が隣接し、河岸に下りて生き物を観察することができます。



このほかにも港川海岸、伊祖公園、あじさい公園、市立図書館裏手の小川など、身近にあるけど普段は気が付かない場所に自然が残っています。詳しくは浦添市ホームページより自然の見どころ、生き物情報満載の「浦添市環境マップ」をご覧ください。

ホタルを探しに行こう

☆市内で見られるホタル

日本には約45種類のホタルが生息します。発光することで知られているホタルですが、種によって幼虫が光ったり、発光の仕方が違ったりと色々です。ホタルには幼虫時代を水中で生活する「水生ホタル」と陸で暮らす「陸生ホタル」がありますが、沖縄本島には陸生ホタルのみが生息します。

オキナフスジボタル

体長7mm前後。成虫出現期は6月から11月。湿気の高い森の中などに多い。オスは「ぼーっ」と持続したほのかな光を放ちながら高めの位置を飛ぶ。

クロイワボタル

体長5mm前後の小型のホタルで、成虫は5月から姿を見せる。オスは「ピカッカッ」と点滅しながら明るく光る。メスはほとんど飛ばず、地表付近で光る。

☆ホタルの住みかと幼虫について

陸生ホタルの幼虫はカタツムリやミミズを食べて陸上で生活しています。沖縄のホタルたちは下草の多い林や緑地など、落葉が積もって適度に湿っている場所を好みます。みんなの近所でも探してみよう！

☆観察の注意

沖縄のホタルは夏のピーク時を過ぎても12月頃まで観察できます。安全に気をつけて観察してください。ホタルに対する気配りも忘れずに。

- ①保護者と一緒に観察に行き、子どもだけで行動しない
- ②日中の明るいときに下見をする
- ③藪の中に入らない
- ④懐中電灯は足元だけを照らし、ホタルに向けない。カメラ撮影時にフラッシュは使わない
- ⑤虫よけスプレーを使用した人はホタルに触れない



オキナワアオガエル



ヒメシオマネキ



ムラサキオカヤドカリ

◀市内で見ることのできる生物たち

身近な生き物情報、お勤めの環境スポットの情報を募集しています！環境施策推進室までご連絡ください。



オキナフスジボタル



クロイワボタル

やぶ

ハチにご用心!

多くのハチの場合、人が刺激しなければ刺されることはほとんどありません。ハチの発生で生活上支障が出る場合は、発生している土地の管理者は民間の専門業者に依頼するか市販の殺虫剤などで駆除をしてください。

★アシナガバチについて

5月頃から巣を作り始めますが、その頃の巣は目立ちません。6月～7月は働きバチが生まれ、巣が急激に大きくなり、最も危険な時期です。8月に巣は最大になります。ハチが巣に集まる夕方から夜間に市販のスプレー式殺虫剤を噴霧すれば駆除できます。ハチ専用の殺虫剤も販売されています。



★スズメバチについて

スズメバチは5月頃にトックリ状の巣を作り、12月まで活発に活動します。6月以降、巣は急激に大きくなり大変危険です。市内では原野等で年に1回程度見つかります。12月～3月に巣は解散し越冬に入りますが、年によっては巣に残留します。巣に近寄ると攻撃してくる可能性があります。決して近寄らず専門業者に依頼して駆除するか環境保全課へご相談ください。



不法投棄は法律で禁止されています

(廃棄物の処理及び清掃に関する法律) 第16条

何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

家電製品等の不法投棄は近隣への迷惑になることはもちろん、染み出した重金属等の有害物質による土壌汚染など、環境にも大きな影響を与えます。

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃棄物処理法)によって固く禁じられており、違反した場合には重い罰則がかかります。

家電製品は永く、大切に使い、役割を終えた後は家電リサイクル法にのっとり家電製品の小売業者などに引き取ってもらいましょう。



※違反した場合、1000万円以下の罰金、5年以下の懲役に罰せられます!!

問い合わせ 環境保全課 ☎ 876-1234 (内線3216・3218・3212)

問い合わせ 環境施策推進室 ☎ 876-1234 (内線3221)